

「小規模事業場の安全衛生対策への労働者参画等の 実態に関する調査研究報告書」の概要

厚生労働省安全衛生部

I 調査研究の概要

1 目的

小規模事業場においても様々な安全衛生対策が展開されているが、労働災害の発生状況を見ると、依然として規模の大きい事業場よりも高い状況にある。

小規模事業場における安全衛生対策については、これまでも一定の調査研究が行われてきたところであるが、安全衛生に対する労使の関わり方、対応等については、十分な実態把握がなされていない。

事業場において安全衛生の徹底を期するためには、事業者が安全衛生上の措置を講ずる際に、その事業場の安全衛生問題について、労働者が十分に関心を持ち、その意見が反映されていくことが必要である。

そこで、小規模事業場の安全衛生対策への労働者参画等の実態に関し、事業場に対してアンケート調査及びヒアリング調査を実施するなどにより調査研究を行った（実施主体：中央労働災害防止協会）。

2 方法・内容

(1) 郵送によるアンケート調査（平成17年9月～10月）

調査対象については、従業員数10～29人規模及び従業員数30～49人規模からそれぞれ2,500事業所、計5,000事業所をランダムに抽出した。

また、産業別には、安全管理者選任の対象業種（以下、「選任業種」という。）と安全管理者選任の対象でない業種（以下、「非選任業種」という。）とに区分し、それぞれ2,500事業所を抽出した。

調査票の総送付数5,000に対し、回収数は1,333（回収率26.7%）、有効回答数は905（有効回答率18.1%）であった。

(2) ヒアリング調査（平成17年10月～11月）

安全衛生対策について労働者の意見を反映させるために委員会等を設けていることの効果、課題等を把握するために、アンケート調査において委員会等を設けていると回答した事業場、中央労働災害防止協会の中小企業無災害記録証授与制度で金賞又は銀賞を受賞した事業場及び当調査研究委員会で推薦があった事業場のなかから10事業場を対象に、当該事業場等の管理者、安全衛生の責任者等からヒアリングを行った。

3 委員会の設置

本調査研究を実施するため、「小規模事業場の安全衛生対策への労働者参画等の実態に関する調査研究委員会」を設置した。

(1) 委員

委員長 北山宏幸 (社) 日本クレーン協会会長

委員 高橋信雄 JFE スチール(株)安全衛生部主任部員 (部長)

塚田二郎 東都中小企業労務協会会長

中桐孝郎 日本労働組合総連合会総合労働局雇用法制対策局次長

藤木信彰 共立印刷 (株) 取締役管理部長

(2) 委員会開催状況

・ 第1回委員会

平成17年 9月 8日 (木) 開催

アンケート調査及びヒアリング調査について

・ 第2回委員会

平成17年12月20日 (火) 開催

報告書 (案) について

Ⅱ 調査研究結果の概要 (まとめ)

本調査研究の中心テーマである「安全衛生対策への労働者の参画状況」に関連した調査について、当調査研究委員会としてその結果をまとめると以下のとおりである。

1 委員会等を含め何らかの方法で安全衛生に関する事項について労働者の意見を聴いている事業場は、調査対象事業場 (従業員数10人~49人の90.5事業場) 全体の83.1%と、多くの事業場において労働者の意見を聴く機会を設けているが、以下のとおり、委員会等の形式によって労働者の意見を聴いているのは全体の3分の1に止まっているなど、労働者の参画方法は、様々な形態や方法がとられている。

(1) 委員会等を設置しているのは、全体の33.1%である。これらの特徴としては、

○ 規模別にみると、従業員数10人~29人で26.5%、30人~49人で42.6%と事業場規模が大きい方が設置率は高い。

○ 企業グループに属する企業で設置率が高く、企業規模が大きいところで高い。

○ 安全管理者選任対象業種で41.0%、非選任対象業種で20.9%が設置。

- 設置されている委員会等の名称や運営方法等は様々である。
 - ・ 名称としては「安全衛生委員会」が56.3%と最も多く、次いで「安全委員会」10.3%、「衛生委員会」2.0%となっているが、これら以外の名称も29.0%となっている。
 - ・ 委員会開催頻度は「月1回」が62.3%と多いが、「必要な時に開催」(19.0%)、「月1回ではないが定期的開催」(17.3%)といった例も見られる。
 - ・ また、メンバー選出方法として、「経営者・管理者等からの指名」が59.0%と最も多く、次いで「職場からの推薦」が32.3%、「輪番制など、一定のルールを決めて全員が順番に」が13.3%となっている。
- 委員会等の成果として、何らかの成果があったとする事業場が95.0%であった。成果の内容としては、「労働者の安全衛生に対する関心が高まった」65.7%、「危険な職場環境、労働者の不安全な行動等が減少した」58.3%、「健康診断の受診率が高まった」31.7%、「災害が減少した」24.3%となっている。

(2) また、委員会等を設置していない事業場のうち、何らかの方法で安全衛生に関する事項について労働者の意見を聴いている事業場が75.1%（全体の50.0%）であり、具体的には「必要な時に随時関係労働者などから話を聴いている」(54.1%)、「労働者全体が集まる会合を開催しており、そこで話を聴いている」(17.9%)となっている。これらの特徴としては、

- 労働者全体が集まる会合を開催している事業場についてみると、
 - ・ 開催頻度は「月1回」が50.9%、「月1回ではないが定期的開催」が23.1%である。
 - ・ 会合を設置した理由は「会社の指示を全員に徹底するため」が87.0%、「労働者の意見を聴く場として活用するため」が78.7%、「職場の安全衛生水準を向上させるため」が59.3%となっている。
 - ・ 何らかの成果があったとする事業場が85.2%であった。成果の内容としては、「労働者の安全衛生に対する関心が高まった」59.3%、「危険な職場環境、労働者の不安全な行動等が減少した」45.4%、「健康診断の受診率が高まった」26.9%、「災害が減少した」17.6%となっている。
- 委員会等を設置していない理由は、「必要に応じて直接労働者から聞

いた方がいろいろな意見が聴ける」が57.8%、「委員会とするほど労働者がいない」が44.4%である。

2 特段の方法によって意見を聴くようなことをしていないと答えた事業場が全体の15.9%（委員会等を設置していない事業場のうちの24.0%）あった。これらの特徴としては、

○ 安全管理者選任業種では18.2%、非選任業種では30.9%となっている。

○ 意見を聴くようなことはしていない理由として、「普段から労働者とは話をしており、その中で要望等は把握している」が60.7%、「職場の状況からみて、安全衛生上、特に危険はないし有害環境でもないから」が51.7%となっている。

しかし、これらの事業場においても、労働者の意見を反映させるための機会を設けることについて「今後検討したい」と回答したところが51.7%あり、多くの事業場で労働者の意見を聴く機会を設けることが必要と考えていることが分かる。